

事 務 連 絡

令和5年6月26日

各特殊会社の長 殿

各独立行政法人の長 殿

各業界団体の長 殿

国土交通省大臣官房長

国家公務員倫理法及び国家公務員倫理規程の遵守の徹底について（協力依頼）

省内各機関（外局含む）に対しては、別紙のとおり倫理法及び倫理規程の遵守の徹底について周知をしたところです。

つきましては、貴法人内（団体加盟企業含む）においても添付資料により、倫理法及び倫理規程へのご理解とご協力の周知をよろしくお願いいたします。